

2017年11月11日(土)

基調鼎談「生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットの行方」

パネラー	厚生労働省社会・援護局	局長	定塚由美子
	NPO法人抱撲	理事長	奥田 知志
	東京大学	名誉教授	大森 彌
コーディネーター	ジャーナリスト		迫田 朋子

(レポート)

路上支援から見えてくる現在の日本の状況を、パネラーの奥田知志さんが紹介するところから話は始まりました。どんなに困っていても「助けてと言わない社会」に私たちはいる。リーマンショック以降、若いホームレスは確実に増えてきている。彼らに「家に帰れないのか？」と聞くと、大抵「これ以上迷惑をかけたくない」という答えが返ってくる。家族に対しても迷惑かけるのは“悪”という価値観に染められている社会がある。ここに新しい(もしくは古き良き)価値を見出さないと、社会の見直しには繋がらない。困窮者支援だからと、マイナスをゼロにして終わってはいは、今の社会にない価値観を根づかす事など出来ない

人は一人では生きていけない。困っている人は、周りに助けてくれる人がなくて、社会的に孤立しているケースが多い。支援者はまずつながる事が大事。

「断らない支援」を謳っているがゆえ、職員が抱え込んでしまいバーンアウトしてしまう事例。そこに「何も出来ていない」「でも寄り添い続ける」があれば「孤立の解消」という一つ目の問題は解決しているではないか。

セーフティネットとは、もともとサーカス用語です。危険な空中技に挑戦するとき、ネットは必需品。大丈夫という安心があって挑戦がある。それとは裏腹に、自立支援と名がついているから、早く独り立ちをさせなくてはと結果を求める支援をしてはいないか。

(所見)

基調となる自立支援の現状を捉えた発言がなされた。中でも、ホームレス支援をしているNPO法人の奥田さんの話が面白く、興味深かった。「相談者を失敗させてはならないと、がちがちに固めた支援をしているのをみる」「相談者には失敗する権利もある」実践を通した支援者の立場を、例え話などで大変わかりやすく示していただいた。

自治体編「生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える」

パネラー 高知市 市長 岡崎 誠也
邑南町 町長 石橋 良治
大阪府福祉部地域福祉推進室
社会援護課 課長 前河 桜
コーディネーター 慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

(レポート)

高知市は合併を機に、中山間地域・田園地域を含む森里海の都市となった。高知県は保護率が27.2%で全国3位。高知市の保護率が36.3%で48中核市の中で6位。また、高知県は昔から労働災害度数率が高く、中山間の危険な仕事が多かったことが伺える。そんな中で生活困窮者自立支援事業が開始され「断らない」「困難でも当事者への支援」「解決に繋がるまで」の3原則でやってきた。すでにある民間の支援団体と連絡会を形成し情報交換している。教育支援の方では、モデル事業に先駆けて、平成23年より「高知チャレンジ塾」に取り組んでいる。そのほかにも「いきいき百歳体操」に取り組み、予防に勤めている。

邑南町は島根県中央部の山間にある自然豊かな町です。人口は11,208(29年4月1日)面積は419.22km²(山林が86%)。日本一の子育て村を目指して過去5年間の合計特殊出生率の平均は2.08を超えている。今はフィンランドのネウボラを取り入れるべく交流に力を入れている。平成26年からは転入者が転出者を上回って人口の社会増に転じている。町では任意設置である福祉事務所を平成20年に設置。保護率は0.23%と喧嘩でも最低基準。身近な距離で就労支援などに取り組んだ結果である。子供の学習支援にも力を入れている。独自の奨学金制度も持っている。

大阪府は単独では難しい自治体も、府が音頭をとって自立支援事業と就労支援事業を行ってきた。研修や情報提供・共有を通じ相談員の育成には広域での支援が重要性を増すように思う。府内自治体の任意事業実施状況は全国平均より大幅に高くなっている。

(所見)

高知市は民間支援団体(うろこの会、あまやどり高知・・・)、法テラス、チャレンジ塾、いきいき体操など、身近に困窮者支援のネットワークが充実。

徹底討論パート1 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

登壇者 中央大学法学部 教授 宮本 太郎
日本福祉大学 学長補佐 原田 正樹
厚生労働省社会・援護局
地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長 本後 健

徹底討論パート2 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

パネラー 宝塚市社会福祉協議会 常務理事 佐藤 寿一
NPO法人とかの元気村 副理事長 森田 有紀
コーディネーター 一般社団法人生活困窮者
自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子

(レポート)

パート1では制度面から、パート2では現場から、どう制度を作っていこうとしているのか、そしてどう作ってきたのかを出していきながら理解を深めていった。

社会的孤立が問題であると提起されるが、では制度として作ろうとしたら定義を求められ、新たな排除を生む事になりはしないか。いつでも、誰でも無差別援助を続けて行きたい。

自治体でどう実現するか。都道府県の役割はどう描くか。法ができて、制度を強引にでも作って行きたいのだが、できる人がいなければ共倒れになってしまう。自治体ごとの実情に合わせた努力と、他から人材を供給する場合の待遇保障を制度化するなどが必要ではないか。

宝塚市は、阪神淡路大震災をきっかけに、助け合いが必要だと大きな住民意識の変化があった。小学校区での取り組みから始め、エリアを設定しない居場所づくり、気づきを取り組みにつなげる拠点づくり、自治会範囲での見守り・支え合いの推進・・・と進んで来ている。

佐川町「とかの」地区の「あったかふれあいセンター」では、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に集える場所。ボランティアを募り地域の困りごとをできることからやっていく。健康、防災、手芸など学びの場、送迎や外出支援、食事会、そして解決できないことは専門機関に繋いでいく。

「住民主体にしながら、住民まかせにしない」そのさじ加減と、支えるスタ

ップをどう守っていくか。賃金が安く男性スタッフが定着しない。産休ではなく退職扱いになってしまう。

(所見)

出産で退職したこの方は、その後に復帰してもらったというから、なおのこと制度を使ってもらおうという姿勢があれば、産休でなんとかなっていたのではと思ってしまう。組織が動き出せば、それを支えるスタッフの人件費は国がしっかりと補助をする。そんなことは今すぐ出来るように取り組まなければならない。

制度を作る側からすれば、どう等しく全国の自治体に広めていくかを考えている。フォローし職員を育てていく為にも、都道府県が広域連合の音頭をとるという話も出て来る。就労支援や家計相談支援は必須事業にしたかったのに、任意事業になってしまった。それは自治体により体制、取り組みに温度差があり、無理やりやると潰れてしまうところが出てしまいそうだから出来なかった。この研究交流集会に出てきているところでさえ、取り組みながらもがいているのに、全くゼロからスタートするところは“自分たちに出来るところ”から始めるしかないと思う。その意味では当面もどかしい。

繋がるのが苦手な人が増えていると基調報告にはあった。助けてもらう事に抵抗感があるとも。では逆に、つなげてくれる人がいたり、自分が誰かの役に立つ活動だったりしたらその“孤立思考”は崩れていくのではないか。実際の先進事例はそのことを事実として伝えてくれている。

ただ、そういうものが欲しいとなっても、それを作り上げていく人がいなければ絵に描いた餅のままになってしまう。人をつなげる機能は“仕組+人材”がどうしてもいる。そして住民、職員、自治体に主体性がないと、どこかに負担をかけた崩れやすい組織運営になってしまう。3者のバランスは継続して測っていかなければならない。

課題に直面した時、普通の生活との“格差”として捉えれば、それは是正につながる。“個性”として捉えれば、あくまで尊重するのが基本スタンスになる。

制度の狭間で、困っているとすら言わない人と、なぜ繋がっていくのか。詰まる所これは“おせっかい”な訳で、一時はその煩わしさから嫌われ者になっていたように思う。でもそれが、目の届く範囲で声を掛け合い思いを持ち合うことで、困らない関係、仕組、人材へと繋がっていくと考えるようになった。

2017年11月12日(日)

分科会9「必須事業の実現に向けて～かけ異相談支援の原点に戻る～」

パネラー 【一部】生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

横浜市 家計相談支援事業 やまて企業組合 福祉事業部統括責任者 山口 耕樹

久留米市 家計相談支援事業 グリーンコープ生協ふくおか 藤浦 久美

久留米市健康福祉部 生活支援第2課 岡村 謙吾

上越市 家計相談支援事業 新潟県労働者福祉協議会 上越PSCセンター長 漆間 和美

【二部】野洲市市民部市民生活相談課 課長補佐 生水 裕美

香美市 家計相談支援事業 障がいのある人とご家族のライフプランを考える会 会長 石川 智

社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 医療ソーシャルワーカー 川添芽衣子

コーディネーター 明治学院大学社会学部 教授 新保 美香

(レポート)

家計相談支援は、自身で家計を理解してもらう支援ですが、人のプライバシーに関わる部分でもあり、センシティブで嫌がられる側面もあります。支援を受けた人も、受ける前は「ピンボーはピンボーにしかわからない」「アドバイスされたところで、正論は借金がないから言えることだろうと思ってしまう。そんな話を聞かされるなら、行かないほうがマシ」などと思っている。どこかでそれらを乗り越えて相談にきている。否定せず受け止めることから始めていく。

相談者は何にどれだけお金がいるかを把握してくれば、自分から袋分けのお金の管理をするようになり、不定期の仕事から正規の仕事に変わったりしていた。

そのほかにも、多重債務や病気を原因として「お金がない!」と相談にこられる方が、仕事や障がいといった問題を背景に抱えていることも多い。行政はお金がない理由がわかると、税の減免・免除ができる。就労支援や障害年金へ繋ぐこともできる。病院によっては無料低額診療事業を使うこともできる。

反対に、お金以外の相談から繋がったケースでも、そのほかの困りごとを出していくと、滞納・負債を抱えている割合は高い。そういった場合、そのお金の問題が制度を使うことで早期に解決できたり、目処が立てれるようになる場合、元の相談に取り掛かる前に相談者の信頼を得ることができたりする。

(所見)

香美市の事例もあり、取り組みを応援したい。